

事例番号:290409

原因分析報告書要約版

産科医療補償制度
原因分析委員会第七部会

1. 事例の概要

1) 妊産婦等に関する情報

初産婦

2) 今回の妊娠経過

特記事項なし

3) 分娩のための入院時の状況

妊娠 40 週 0 日

13:20 陣痛発来のため入院

4) 分娩経過

妊娠 40 週 0 日

22:42 経膈分娩

5) 新生児期の経過

(1) 在胎週数:40 週 0 日

(2) 出生時体重:3100g 台

(3) 臍帯動脈血ガス分析:pH 7.29、BE -5.6mmol/L

(4) Apgar スコア:生後 1 分 9 点、生後 5 分 10 点

(5) 新生児蘇生:実施せず

(6) 診断等:

生後 43 分 初回授乳(診療録の記載)を行い、児の状態は安定

生後 56 分 胸の上につぶせで寝ていた児は、全身蒼白、筋緊張なしの状態

生後 1 日 無呼吸発作、HIE(低酸素性虚血性脳症)(stage II、中等度)

(7) 頭部画像所見:

生後 12 日 頭部 MRI で低酸素・虚血を示す所見(大脳基底核・視床において

信号異常)を認める

6) 診療体制等に関する情報

- (1) 施設区分: 病院
- (2) 関わった医療スタッフの数
医師: 産科医 1 名
看護スタッフ: 助産師 3 名、看護師 1 名

2. 脳性麻痺発症の原因

- (1) 脳性麻痺発症の原因は、新生児の呼吸の停止あるいは抑制により低酸素状態となったことであると考ええる。
- (2) 新生児の呼吸の停止あるいは抑制の原因は、呼吸中枢の未熟性による無呼吸発作の可能性を否定できないが不明な点も残り、特発性 ALTE(乳幼児突発性危急事態)に該当する病態と考える。
- (3) 新生児の呼吸の停止あるいは抑制は、生後 43 分から生後 56 分までの間に起こったと考える。

3. 臨床経過に関する医学的評価

1) 妊娠経過

妊娠中の管理は一般的である。

2) 分娩経過

- (1) 分娩経過中の管理(分娩監視装置装着)は一般的である。
- (2) 臍帯動脈血ガス分析を行ったことは一般的である。

3) 新生児経過

- (1) 出生直後の対応は一般的である。
- (2) 出生時に新生児仮死がなく、生後 18 分に児の啼泣・活気・色が問題なしと判断し、生後 43 分に初回授乳をしたことは一般的である。その方法については、当時「『早期母子接触』実施の留意点」が示されておらず評価できない。
- (3) 呼吸停止確認後の対応(バッグ・マスクによる人工呼吸、胸骨圧迫)は一般的である。

4. 今後の産科医療向上のために検討すべき事項

1) 当該分娩機関における診療行為について検討すべき事項

早期母子接触については、今後は「『早期母子接触』実施の留意点」を確認し、それに即した実施(観察者がいること、ないしは児の経皮的動脈血酸素飽和度モニター装着下で行うことなど)が求められる。

【解説】本事例の分娩の7ヶ月後に、日本周産期・新生児医学会などから「『早期母子接触』実施の留意点」が公表されている。

2) 当該分娩機関における設備や診療体制について検討すべき事項

なし。

3) わが国における産科医療について検討すべき事項

(1) 学会・職能団体に対して

ア. ALTE(乳幼児突発性危急事態)の実態調査、病態解明、防止策を策定することが望まれる。

イ. ALTEに対する注意喚起や知識の普及、周知を行うことが望まれる。

(2) 国・地方自治体に対して

なし。